

静岡県漁業協同組合連合会

996 静岡市追手町 9-18

14.6.7 ☎ 054-254-6011

編集・発行 = 指導部漁政課

1. 県沿岸漁業振興協会通常総会開催される 会長に原 剛三(本会会長)就任

県沿岸漁業振興協会では、去る5月27日平成14年度通常総会を開催し平成13年度事業報告、14年度事業計画を審議し総て原案どおり可決承認されました。また橋ヶ谷金次会長の辞任に伴う補充選任並びに会長の互選を行なった結果、新会長に原 剛三氏(本会会長)が、理事には宮城島昌典氏(清水市漁協長)が就任しました。

2. 県おさかな普及協議会通常総会開催される 会長に原 剛三(本会会長)就任

去る、5月27日県おさかな普及協議会通常総会が開催され平成13年度事業報告、14年度事業計画が審議され総て原案どおり可決承認されました。また、任期満了に伴う会長の互選を行なった結果、会長には原 剛三氏(本会会長)就任しました。また新会長の指名により副会長、理事、監事については全員留任することとなりました。

3. 県漁港協会通常総会開催される 副会長に青木健氏(由比町長)を選出

県漁港協会(鈴木藤一郎会長)では、去る5月23日平成14年度通常総会を開催し、平成13年度事業報告、14年度事業計画などについて審議し総て原案どおり可決承認されました。

また、橋ヶ谷副会長や片山淳三理事の退任に伴う補充選任並びに副会長の互選を行なった結果、副会長に青木健氏(由比町長)、また新理事に橋ヶ谷善生氏(小川漁協長)、栗原績氏(県農業水産部長)が就任しました。なお、14年度事業計画では、新水産基盤整備長期計画に基づき未来に対応できる豊かで活力のある漁村の総合的整備促進を図るため、関係機関・団体と密接な連携のもと予算確保等要請活動を行なうこととしています。

4. シラスの漁模様と今後の見通し

去る、3月21日解禁になりましたシラス漁の3月の水揚量(主要6港)は4トンで、去年同期(35トン)の11%と大幅に減少しました。4月に入り漁は本格化し水揚げ量は303トンと昨年同時期(316トン)の96%と回復しました。

5月上旬には一時、186トンと去年同期(828トン)の22%と極めて低調となりましたが、中旬に入り黒潮からの暖水が波及したこともあり、557トンと去年同期(411トン)に比べ35%増加し漁況は上向いてきました。

価格的にみると、3月～5月中旬までの平均単価は1キロ当たり1,073円で去年同期に比べ472円高となっています。

今後の見通しは、4月～5月に生れたカタクチシラスが漁獲の主体になると考えられますが、今年産卵する00年～01年生まれのカタクチイワシ資源量が少ないと考えられることから、カタクチシラスの漁獲量は平年並みか、それを下回ると考えられています。

5. 第13回用宗漁港しらす祭り開催される

去る、5月26日第13回用宗漁港しらす祭(しらす祭実行委員会主催)が開催され一般市民3万3,000人の人出で賑いました。

当日は、近海で獲れたしらす即売コーナーに朝から長い行列ができて用意した生しらす2,300キロは祭終了を待たず完売してしまいました。また、漁協組合員が漁船を用意し、延べ40隻で市民の体験乗船が行われ多くの家族連れが参加し約20分の駿河湾クルーズを楽しみました。

その他会場では、特産のしらすを使った「しらすご飯」「釜揚げ」「しらすかき揚げ」などの他、青年漁業士会の提携によるアユのつかみ取り、ニジマスなどの加工品販売コーナーも設けられ多くの市民が行き交い賑いました。

6. 第33回水産加工技術セミナーの案内 県水試にて6月22日開催

本県水産業は、新海洋秩序の定着、輸入水産物の増大、製造物責任法(P L 法)の施行、H A C C P (危害分析重要管理点)手法の導入など食品素材の供給や安全性、消費に係わる環境の変化、産地間競争の激化などにより、極めて厳しい状況に置かれています。

こうした状況から、県では新技術や新製品の開発、消費者指向に基づく品質の高度化、安全性の確保あるいは廃棄物の有効利用などを推進するため、来る、6月28日(金)県水産試験場において「最近の魚の鮮度保持技術について」近畿大学農学部水産学科講師 安藤正史氏 「生鮮加工水産品表示基準について」農林水産消費技術センター横浜センター表示指導第1課水産係長 池田 ゆか氏 表示指導第2課主任調査官 笹木スミエ氏を招きセミナーが開催されますので多数参加されますようお知らせします。

参加費：無料 申込期限：6月17日(月) 定員 80名になり次第締切 申込・問合せ先：県水産試験場加工研究室 TEL 054 - 627 - 1815又は627 - 1818 FAX 054 - 629 - 7350又は627 - 3084

7. 水産物表示研修会開催される

県農業水産部水産総室では、去る5月29日県産業経済会館において水産物表示制度研修会を開催し、漁協担当者及び県内水産加工流通業者ら約240人が参加しました。

研修会は、青山総室長の挨拶の後、農林水産消費技術センター横浜センター表示指導第1課佐藤 恵課長から「JAS法に基づく生鮮水産物及び水産加工物の品質表示について」県生活・文化部県民生活室の福島和幸指導係長から「景品表示法の概要と表示上の注意点」と題した説明が行なわれました。

一般消費者向けに販売されている全ての飲食料品については、JAS法により生鮮食品と加工食品に分類品質表示し、更に水産物品質表示基準の制定により解凍や養殖表示義務化が既にされており、質疑応答では適正な品質表示を求める消費者の動きに対応する流通加工業者の姿勢がうかがえました。